

3 生産の現状と問題点

(1) 大豆生産に関する主要指標をもとに、各県別の「大豆生産力」を評価すると、いわゆる主産県ほど、生産性の高い大豆生産を行う基礎条件が整っていることができる。

地域別では、北海道、北陸、東海、九州地方の各道県においては生産条件が比較的整っているが、関東、近畿、中国、四国地方では整備が遅れている状況にある。

また、指標別にみると、生産性の高い大豆生産を実現するため特に重要な団地化率、機械化、基盤整備率、担い手率が全体的に低位にとどまっている。

(2) 今後、別途策定される生産努力目標の達成に向けて大豆の生産振興を図っていく上では、こうした評価をも踏まえ、各産地で生産をめぐる問題点を明確に認識した上で、生産の基礎条件を整備して、生産性の高い大豆生産を実現していくことが重要である。

「大豆生産力」を評価するための指標、内容、評価基準

指標	内容
平年収量	平成10年産平年収量(直近7ヶ年の実収量のうち、最高、最低を除く5ヶ年間の平均)
種子更新率	種子購入量／必要種子量(10年産)
共済引受率	共済引受面積／作付面積(10年産)
集荷率	交付金対象数量／生産量(10年産)
基盤整備率	30a以上区画、4時間排水、地下水位70cm以深のほ場／水田面積(5年)
排水対策実施率	排水対策実施面積／要排水対策面積(10年)
団地化率	生産調整上の団地化率／生産調整実施面積(10年)
機械化状況	コンバインの収穫面積／作付面積(10年産)
共乾施設利用割合	農協等の共同調製施設の利用面積／作付面積(10年産)
担い手シェア	(農家(1ha以上)+生産組織(7ha以上))／作付面積(10年産)
上位等級比率	1等、2等数量／検査数量(8, 9, 10年産平均)
病害虫防除実施状況	病害虫防除面積／作付面積(10年産)

注：順位が24位以下の指標については、不備と判断。

大豆生産力県別ランキング

評価 問題のあつた 項目数	実力あり ← → 問題あり												
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
北海道	北海道(1)												
東北			宮城(2) 山形(12)	秋田(4)				青森(19) 福島(10)			岩手(14)		
関東			茨城(9) 栃木(8)		群馬(33)				埼玉(30) 千葉(24) 長野(17)	静岡(40)	山梨(38) 東京(46) 神奈川(45)		
北陸		富山(5)	新潟(7) 石川(21) 福井(26)										
東海				愛知(18)	三重(25)			岐阜(22)					
近畿	滋賀(16)							兵庫(13)	京都(31) 和歌山(43)	大阪(44)	奈良(42)		
中国四国								鳥取(27) 愛媛(39)	香川(35) 高知(36)	山口(28) 岡山(11)	島根(23) 徳島(32)		広島(29)
九州	福岡(6) 佐賀(3)		熊本(15)		宮崎(37)	長崎(33)		大分(20) 鹿児島(41)					

注：()内の数字は作付面積の順位(10年産)

4 新たな大豆政策を踏まえた生産・販売方針等

(1)
大豆については、平成11年

産限りで現行の不足払制度を廃止し、平成12年産からは新たな交付金制度・経営安定対策によることとされたところである。

(2) 具体的には、

ア 原則として一定の単価による交付金を交付することで、市場評価が的確に生産者手取りに反映されるようになり、
イ また、この結果生じる価格変動に対応する措置として、生産者と国の拠出により造成される資金から、銘柄ごとに当年産の販売価格が一定の価格を下る場合にその8割を補てんする措置を講じることとされている。

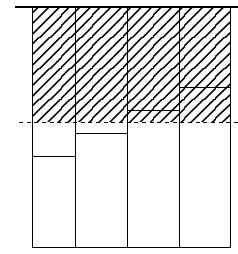
(3) また、米の作付を行わない水田を有効に活用して、品質・生産性の向上を図りながら、麦・大豆等を本格的に生産し、安定した水田農業経営を確立するため、従来の生産調整助成金を安定した水田農業経営の確立を誘導する助成システムに切り換えることとされている。

(4) こうした新たな政策体系を踏まえ、早急に今後の生産・販売方針をJAグループとしても決定・実行していく必要があるが、その場合、単に数量拡大を図るのではなく、需要に応じた生産・販売を行うことが大前提であり、このため、

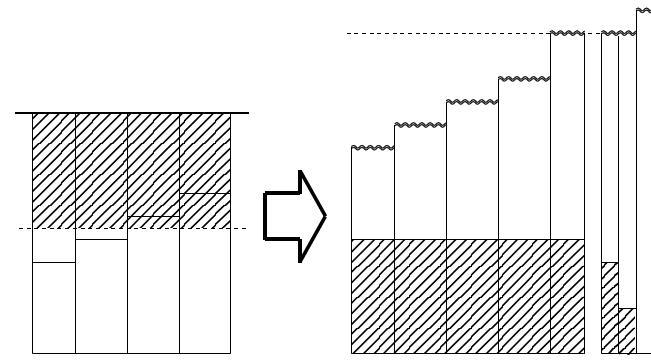
ア 地域ぐるみでの主産地形成に向けた水田営農、畑輪作体系の確立による生産の安定化
イ 収益向上のための基本技術の励行や作付の団地化等の着実な推進
ウ 実需者が求めやすい大ロット化・均質化等の流通改善の確実な推進
エ 実需者との緊密な情報交換と的確な情報把握・分析に基づく生産・販売計画の策定と早期の実需者へのアウンスによる需要確保
オ 単協・経済連等を含めた多元的な販売の推進
カ 相対取引や契約栽培の推進等国産大豆の優位性をより発揮できるような販売態様の多様化
等につき早急に内容の具体化を検討していくことが必要である。

新たな制度のイメージ

現 行



改 正 後



販売価格維持・向上のため
満たすべき条件
- 生産量の安定
- ロット規模・均一な品質の確保
- 地域の条件に即した適切な栽培管理

+

